

「原発ゼロ基本法」の制定を求める意見書

東京電力福島第一原発の事故から8年が経過した。甚大な被害を出し、多くの人から故郷を奪い、今も終息の見通しが無い福島第一原発の事故は、原発の抱える危険性を浮き彫りにし、安全神話を崩壊させた。

安倍政権が「成長戦略の柱」として推進してきた原発輸出は、すべて破綻している。安全対策のためのコスト急増など採算に合わないことも要因である。また、国内においてもプルサーマル計画が破綻し、地元自治体や住民の反対の声に直面するなど、原発再稼働も思惑通りには進んでいない。「高コスト」の原発に見切りをつける国際的潮流が広がる中で、日本も原発から脱却し、再生可能エネルギーへの政策転換が求められている。

昨年3月9日、立憲民主、自由、社民、共産が「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」(原発ゼロ基本法案)を共同提出した。内容は、「再稼働を認めず、すべての原発の運転を速やかに停止し、廃止する」「省エネに努め、2030年までに30%以上電力需要を減らす」「再生可能エネルギーの利用を進め、2030年には電力の40%以上にする」「原発周辺の経済振興と雇用の確保を図る」などが柱となっている。衆議院に提出した法案は、1年経った今も審議されず店晒しになっている。ただちに衆議院において審議を行い、原発政策からの撤退の法制化をすすめるべきである。

よって、町田市議会は、国会において「原発ゼロ基本法案」の審議を早急に行い、制定することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。